

## 東京都中小企業制度融資「感染症対応融資（全国制度）」の取扱開始について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した中小企業者の方を対象とした東京都中小企業制度融資「感染症対応融資（全国制度）」の取扱いを開始いたしました。

### 記

#### 1. 取扱開始日

2020年5月1日（金）

#### 2. 「感染症対応融資（全国制度）」の内容

ご利用 いただける方	新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が減少した東京都内の中小企業者で、市区町村から次の（１）～（３）のいずれかの認定を受けている方 （１）セーフティネット保証５号 （２）危機関連保証 （３）セーフティネット保証４号
お使いみち	運転資金または設備資金
ご融資金額	3,000万円以内
ご融資形式	証書貸付
ご融資期間	10年以内
据置期間	5年以内の元金据置をご利用いただけます。
ご融資利率	当初3年間は固定金利 年 1.7%、3年経過後は 2.2%以内で期間等に応じた固定金利となります。 一定の要件に該当する場合、当初3年間のご融資利率が0%となります。
担保・保証人	個別案件ごとにご相談させていただきます。
ご返済方法	元金均等分割返済となります。

※ お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望にそえない場合もございます。

#### 3. お客さまからのお問い合わせ先

山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター

【電 話】0120-<sup>ふれあいハローに</sup>201862（照会コード：9）

【受付時間】月曜日～金曜日 9:00～17:00

（ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。）

以 上